

NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

3割を下回る贈与税改正の認知度 相続財産を受け取る可能性は 45%

来年 1 月から相続税は基礎控除が大きく引き下げられるなど課税が強化される一方、贈与税は、20 歳以上の者が父母や祖父母など直系尊属から贈与により取得した財産に係る贈与税率が引き下げられるなど課税が緩和される。

信託協会が、40 歳以上の子供がいる既婚者を対象に 5 月に実施した「相続に関する意識調査」結果(有効回答数 3927 人)によると、相続財産を「受け取る可能性がある」人は全体の 45.2%と半数に近くを占めた。ただし、「受け取る可能性がある」人で、対策を「してもらっている」人は 19.9%と 2 割にとどまる。具体的な相続対策は、「生前における定期的・計画的な贈与」が 62.4%、「生命保険の活用」(25.7%)、「遺言書の作成」(25.5%)などが続いた。相続対策を「してもらっている」人は 2 割にとどまるが、「受け取る可能性がある」人の 50.9%は「相続対策の必要性を感じている」と回答。必要な対策として 43.3%が「遺言書の作成」を挙げ、具体的な対策として挙げていた「遺言書の作成」(25.5%)と比べて割合が高い。

2015 年 1 月から課税強化される「相続税改正」を「知っている」との回答は 50.9%と約 5 割だったのに対し、課税が緩和される「贈与税改正」の認知度は 27.3%と 3 割を下回った。他方、昨年 4 月から開始(2015 年 12 月 31 日までの 3 年間の措置)されている「教育資金贈与税非課税制度」については、「知っていた」との回答が 56.3%と最も多かった。

人事が抱える注目度の高い課題を編集 『日本の人事部』が初の『人事白書』

メルマガ『日本の人事部』等を運営する、ネットベンチャーの(株)アイキュー(東京都港区)が全国 60,000 社の『日本の人事部』会員に向け大規模なアンケートを実施。のべ 3,000 社からの貴重な回答を元に『日本の人事部 人事白書 2014』を発表、発刊した。厚労省や文科省、日本経団連を頂点とするヒト・就職・採用・教育・法律情報は、民間のリクルート、マイナビや公益の日商、日本生産性本部等に枝分かれして長年、三角形で住みわけてきた。しかし IT 時代は特定の既存団体の寡占時代でなく、『日本の人事部』のような独立系の新鮮さが新たな市場を生んできた。同社は「近年の人事部門は、従来の管理部門という位置づけから脱却し、戦略的人事、経営のパートナー、変革のリーダーとしての役割が求められている」として昨年、全国の企業が抱える課題や施策などについて幅広く調査し、『日本の人事部 人事実態調査』として発表。さらに今年、前回の人事実態調査で人事が抱える課題として注目度の高かったテーマに焦点をあて、初の人事白書をまとめた。「ブラック企業」を例に一部内容を紹介しよう。

<「対策を講じている」と回答した企業は 17.0%、「対策を講じていない」企業が 68.3%と 3 社に 2 社の割合を占めている。対策を講じている企業では「情報開示」「現場教育」など奇をてらうことなく、まっとうな対策を行っている。>


弊社では『MCS NEWS WAVE のメール配信』を促進しております!!
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。